

議 事 録

会議名	平成29年度第1回寒川町介護保険運営協議会		
開催日時	平成29年6月27日（火曜日）18：00～19：50		
開催場所	寒川町役場3階 議会第1会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>出席委員：長崎委員（会長）、木藤委員（副会長）、永田委員、佐久間委員、三澤委員、庭野委員、津島委員、菊地委員、田中委員（9名）</p> <p>欠席委員：下里委員（1名）</p> <p>事務局：亀山福祉部長、鈴木参事兼高齢介護課長 高齢福祉担当：青木副主幹 介護保険担当：仲手川副主幹、野呂主査、前田主任主事、後藤主任主事、安達主任主事</p> <p>地域包括支援センター：稲葉社会福祉士、松本保健師</p> <p>傍聴者数：0名</p>		
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 介護保険の運営状況等について 2. 介護予防事業について（地域支援事業） 3. 地域包括支援センターについて 4. 地域密着型サービスの状況について 5. その他 		
決定事項	議事については、すべて了承。		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>< 議事前段の進行 ></p> <p>○委嘱状交付 新しく委員になった津島委員へ委嘱状交付。</p> <p>○事務局紹介</p> <p>以降は長崎会長の司会で進行。</p>		

○会長挨拶

第6次寒川町高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)では、高齢者が生涯にわたって生き生きと暮らせるよう、施策を推進することを目的としている。当協議会は、計画に沿って効率よく介護保険が運営され、利用者が必要としているサービスを公平に利用できているかなどを、協議、評価する場である。この場の意見が今後の計画の推進に繋がっていくようご協力をお願いする。

○議事録署名委員の確認(永田委員、佐久間委員)

○配付資料の確認

<ここから議事>

議題1 介護保険の運営状況等について

野呂主査、安達主任主事：【資料1-1、1-2を用いて高齢者人口、高齢化率、認定者数、サービス受給者数について説明】

平成28年10月1日時点の寒川町の総人口が47,786人、そのうち高齢者人口が12,244人、高齢化率は25.6%となっており、どの数字についても、おおむね第6次寒川町高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)(以下、計画)の見込みどおりである。

また、前期高齢者、後期高齢者についても同様に、おおむね計画の見込みどおりの数値となっており、今後、高齢化率、後期高齢化率については増加する見込みである。

居宅介護(介護予防)サービス受給者数については、認定者の増加に伴い、平成26年度から全体で137人の増加となっている。要介護度別に見ても、微増傾向にある。

地域密着型(介護予防)サービス受給者数については、平成26年度から全体で125人の増加となっている。平成28年4月より地域密着型通所介護がスタートしたことから、例年に比べ受給者が大きく増加している。

施設介護サービス受給者については、例年どおり微増となっている。

平成28年度要介護認定者集計表において、前年度比で、第1号被保険者の要支援1は年間で8人の減少が見られるが、要支援2から要介護5までは増となっている。合計でも平成27

年度末は 1,486 人、平成 28 年度末では 1,646 人と、160 人の増となる。認定者数全体では、計画値よりも少ないとはいえ、確実に増えてきている。平成 28 年度のべ調査件数は、1,790 件。1 ヶ月平均は、149 件となり、1 ヶ月強分の人数が、年間では認定者として増えている。

また、近年の傾向としては、病院や医師からの勧めで申請する人が非常に増えている点である。医療・介護の連携が求められていることもあり、申請が増えているのではと考える。また、がん末期の方の申請も非常に増えている。以上。

安達主任主事：【資料 1 - 3、1 - 4 を用いて給付状況について説明】

平成 28 年度の介護給付費は総額で、2,096,705,107 円。前年度から 109,721,070 円の増、前年度比で 6 ポイントの増となっている。

(1) 居宅サービスについては、人数で 1 ポイントマイナス、給付費で 7 ポイントマイナス、件数で 4 ポイントマイナスと、前年度から減少している。減少した要因としては、平成 28 年 4 月より地域密着型通所介護がスタートしたことが挙げられる。これまで (1) 居宅サービス⑥通所介護を利用していた方々のうち、一部の方々が、(3) 地域密着型サービス⑤地域密着型通所介護へと移ったため、その分、(1) 居宅サービスの数値が減少し、かわりに (3) 地域密着型サービスの数値が大きく増加した。地域密着型通所介護を含めれば、通所介護の利用者はむしろ増加傾向にある。

(2) 特定福祉用具販売については、人数で 14 ポイントマイナス、給付費で 5 ポイントマイナス、件数で 2 ポイントマイナスとなる。

(3) 地域密着型サービスについては、人数が 169 ポイント、給付費が 62 ポイント、件数が 178 ポイント、前年度より増加となる。大幅に増加した要因は、前述のとおり、(1) 居宅サービス⑥通所介護から (3) 地域密着型サービス⑤地域密着型通所介護へ、利用者が移ったところによるものである。

(4) 住宅改修については、人数で 35 ポイント、給付費で 8 ポイント、件数で 29 ポイントの増加となる。

(5) 居宅介護支援については、人数で 9 ポイント、給付費

で12ポイント、件数で9ポイント増加となる。要介護認定者数が増加しているため、そのサービス利用に伴って、ケアマネジャーの費用も増加していると考ええる。

(6) 介護保険施設サービスについては、人数が12ポイント、給付費で10ポイント、件数で11ポイント増加となる。介護給付費全体で見ると、微増傾向にある。

計画値との比較増減としては、地域密着型通所介護を除き、おおむね計画値を下回る実績値となっている。

平成28年度の介護予防給付費は89,539,715円。平成27年度から8,910,464円の増、増減率にして11ポイントの増となる。

介護予防給付費全体で見れば、微増傾向にある。

計画値との比較増減としては、全体的に計画数値を下回る実績となっている。

介護給付費と介護予防給付費の平成28年度実績額は合計で2,186,244,822円。計画に対する実施率は91%となる。以上。

(質疑)

会長：介護予防給付について、計画値に対しての実施率が66%とあるが、計画の見込みとの誤差に対して理由はあるか。

仲手川副主幹：過去の認定状況、利用状況を鑑み、伸び率を算出し、計画値を見込んでいる。認定者全体から見ても、介護予防給付にあたる要支援1と要支援2の認定者は少なく、サービスの利用も少ない状況である。そういった状況が給付費に影響を与えたと考えている。

会長：介護予防は重要な部分。介護予防の取り組みはしているのか。

仲手川副主幹：介護認定になる前に食いとめるという視点を強化しており、当協議会からの意見も踏まえ、体操や認知症予防、栄養講座などを行う介護予防教室に平成29年度から力を入れている。事業は順調に滑り出している。

議題2 介護予防事業について（地域支援事業）

前田主任主事：【資料2を用いて介護予防事業の実績と平成28年度の事業について報告】

健康つみたて教室は、生活機能の低下が見られるため介護が必要となる可能性のある高齢者の介護予防を目的に実施した。参加者数は平成27年度69名に対し、平成28年度55名。応募者数と参加者数に10名以上の開きがあるのは、参加者決定後に、本人の体調不良や家族の病気、けが等の理由により、参加に至る前にキャンセルした方が重なったことが要因である。

元気はっけん教室は、高齢者の介護予防を目的に、介護認定を受けていない全ての高齢者を対象に実施した。参加者数は平成27年度99名に対し、平成28年度110名。定員数を北部コース、南部コース各5名増やしたことにより参加者増となっている。

お父さんのためのアンチエイジング講座は、男性高齢者の介護予防を目的に、介護認定を受けていない男性高齢者を対象に実施した。平成27年度42名に対し、平成28年度は37名。

生活支援型デイサービスは、介護認定の申請をしても認定に至らないが、閉じこもりや鬱の傾向がある高齢者の介護予防を目的に実施した。登録者数は平成27年度29名に対し、平成28年度は26名、延べ参加者数は平成27年度1,005名に対し、平成28年度は839名。平成28年度の延べ参加者数が減少した要因は、新規登録者数が少なかったことと、既存の利用者が要介護認定を受けたことによりサービス利用を中止したことが挙げられる。

高齢者健康トレーニング教室は、運動による高齢者の介護予防を目的に、介護認定を受けていない全ての高齢者を対象に実施した。参加者数は、平成27年度100名に対し、平成28年度も100名。この事業は全てのクールにおいて、定員を超える申し込みがあった。

平成28年7月1日より、高齢者の社会参加及び生きがいを支援し、介護予防の推進を図ることを目的とした介護ボランティアポイント事業を開始した。この事業は登録をした高齢者が、介護保険施設等で行うボランティア活動の実績に応じてポイントを付与され、貯めたポイントを寒川町共通商品券と交換することができるものである。平成29年3月末時点での登録者70名に対し、ボランティア実施人数が41名である。29名が登

録のみで活動していないこととなるが、登録時に聞き取りをした希望の派遣先施設と本人が希望する活動内容が受け入れ施設の希望とマッチングしなかったこと、本人が多忙でスケジュールが合わなかったこと等によるものである。活動できなかった方に対しては、平成28年度末に事業委託先の社会福祉協議会から通知を送付し、施設名、活動内容についてもう一度希望をとり、返信のあった22名のうち18名については、施設側の希望とマッチしたため、平成29年度4月以降に活動につながることができた。

最後に、平成29年度介護予防事業の実施について、介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、既存事業の見直しを行った結果、健康つみたて教室、元気はっけん教室、生活支援型デイサービスの3事業を廃止し、元気はっけん広場、介護予防講師派遣事業、お父さんのためのアンチエイジング講座、高齢者健康トレーニング教室の4つの介護予防事業を展開することとなった。元気はっけん広場、介護予防講師派遣事業、お父さんのためのアンチエイジング講座の公募結果は、資料2-1のとおりである。以上。

(質疑)

三澤委員：高齢者健康トレーニング教室は、定員が20名とあるが、介護予防の観点からも、定員を増やすことは検討できないのか。

後藤主任主事：体育館で行っている高齢者健康トレーニング教室は、体育館のトレーニングルームを使用している都合上、一般の町民も利用している中で、定員を増やすのは難しい状況である。

仲手川副主幹：高齢者健康トレーニング教室の応募状況を鑑み、体を動かすことへの需要から、新規事業の講師派遣事業の中で、体を動かすプログラムと認知症予防のプログラムを中心とし、スタートしている。

菊地委員：介護ボランティアポイント事業として、ボランティアに3回参加した。作業は9時から12時まで。利用者のコップ

を洗い乾燥機に入れる作業、ベッドメイキングや利用者の洋服に、名前を濃く書き直す作業等を行った。誰に指示を受けて良いのか、また、トイレの利用や施設の移動方法、注意すべき点等が分からず困った。ボランティアに対し、最初にやるべきことや注意すべき点の説明があれば、もっとボランティアも楽しく活動できるのではないかと思う。

鈴木参事兼高齢介護課長：介護ボランティアポイント事業は、社会福祉協議会に委託している。ボランティアセンターで説明会が行われるが、それぞれの施設の特徴やトイレの場所、誰に聞いたら良いのか等、マニュアルや平面図、チラシ等を準備するといった改善策について社会福祉協議会と協力して検討していく。

木藤委員：介護ボランティアポイント事業が始まり、ボランティアを多く受け入れる流れとなってきたが、施設側も準備が追いついていないのが現状。誰がボランティアを受け入れ、どこに配属させ、配属した場所でどういう仕事を指導するかということができていないことが課題となっている。施設側もスキルアップして、楽しくボランティアができるよう環境を整え整えていく。

介護事業所は人手不足であり、今後は、外国人を雇用するか、ロボットを活用するかというような時代となっていく。その中で、ボランティアは大変良い人材であると考えている。介護ボランティアポイント事業はとても良い取り組みであるが、何故、現在、4施設だけの受け入れとなっているのか。

田中委員：傾聴ボランティアや買い物の付き添い、イベントでの見守りがあると良い。

元気はっけん広場は対象が高齢者となっているが、小学校等の公共施設で、様々な経験をしている高齢者が子ども達に教え、互いに学び、元気をもらう関係のできるような取り組みもあると良いのではないかと考える。

後藤主任主事：介護ボランティアポイント事業については平成28年7月よりスタートしている事業であり、スタートさせるに

あたり、4施設にお願いし、調整の結果、受け入れ可能となった。町内等で受け入れ希望の事業所があれば、調整し、順次増やしていく対応は今後考えている。

また、元気はっけん広場については、あくまでも65歳以上を対象とした介護予防事業である。子どもと一緒に活動できるものとしては、社会福祉協議会でサロン活動が行われている。

会長：介護ボランティアポイント事業の寒川町共通商品券の財源はどうなっているのか。

鈴木参事兼高齢介護課長：地域支援事業として、国、県、保険者から出ている。

三澤委員：元気はっけん広場の参加人数はどうなっているか。

鈴木参事兼高齢介護課長：第1クールの参加者は78名、全ての回への参加が25名。次回も参加したいという意見もいただいた。女性参加者が全体の7割強、男性参加者は3割となっている。

議題3 地域包括支援センターについて

稲葉社会福祉士：【資料3を用いて地域包括支援センター運営事業実績について報告】

平成28年度の相談件数については合計4,791件。平成27年度からスタートしている南部文化福祉会館、北部文化福祉会館での出張相談を、それぞれ月1回の相談から月2回の相談へと増やしたことにより、相談件数が増となっている。相談者の区分、相談内容は資料のとおり。時間外の対応は79件、2桁半ばでの推移となっている。

訪問相談の状況は、①介護保険を利用していない方への新規相談157件、継続相談51件。②ケアマネジメント支援として、要介護1から要介護5の認定を受けている方のケアマネジメント、ケアマネジャーの担当がついている方への新規相談20件、継続相談2件。③二次予防事業対象者、元気はっけん教室に参加している方への新規相談52件、継続相談66件。訪問相談の合計348件。

高齢者等訪問相談は、高齢単身世帯など情報が行き届かない可能性がある方に対して、訪問しての制度説明、相談を行った件数である。相談件数66件、説明・確認546件、不在201件、拒否・対象外99件、その他11件、合計923件。対象世帯は年々増加している。3年間、同じ看護師が継続して訪問している。同じ看護師が継続して訪問することで、過去の記録からだけではなく、訪問した状況で、今までと様子が違うといった変化についても判断ができる。

権利擁護相談全体として合計89件。成年後見制度の相談利用は、12件と減少しているが、他機関の相談窓口が周知されたこと、社会福祉協議会による定期的な成年後見相談が行われていることにより、制度の理解に関する初期相談として、地域包括支援センターへ相談が来る件数が減少したと考える。困難事例は48件と、平成27年度実績より減少しているが、平成28年度の困難事例は複雑な事例が多く見られた。

小規模通所介護事業所が地域密着型サービス事業所へ移行したことにより、地域密着型サービス事業所主催の運営推進会議にも平成28年度より出席している。

各自治会の協力と、各中学校3校の3年生卒業時に、全3校に認知症サポーター養成講座を継続して毎年開催している。事務局である全国認知症キャラバン・メイトでは、平成17年に、全国で100万人の認知症サポーター養成を目指して、認知症サポーター養成講座をスタートし、平成21年に目標である100万人が達成された。現在、全国で883万人の認知症サポーターがいる。寒川町の実績としては、総人口に占めるサポーターの割合が、神奈川県で唯一10%を超えている。町民8人に1人がサポーターということになる。サポーター1人当たりが担当する高齢者人口も1.9人と、2人を割っている。県内市町村で1番の実績となる。首都圏の東京都、埼玉県、千葉県、山梨県の4県で2人を下回っているのは、千代田区と寒川町の2市区町村のみとなる。引き続き、認知症サポーター養成講座を積極的に開催していくが、同じ人が何度も同じ講座を受講しているというの見受けられるため、もう一つ上のステップアップ講座も開催できるよう進めている。

包括ケア会議は合計10回開催した。

介護予防支援は、要支援1の方への予防支援984件、要支援

2の方への支援1,406件、合計2,390件。委託事業所は、13事業所。平成28年度新規委託契約事業所はクオール海老名である。

平成28年度の特徴としては、平成29年3月より毎月1回、ふれあいの家こすもすのデイサービスルームを利用し、認知症カフェを開催している。平成29年3月から毎月開催し、平成29年6月の参加者は22名で、民生委員や地域の方、認知症の家族等の参加があった。

10月より看護師2名の増員を予定し求人活動を行ったものの、人材確保に困難をきわめ、常勤の看護師を1名採用した。もう1名については、非常勤看護師の出勤日数を増やし、対応している状況である。

二次予防事業対象者は、元気はっけん教室の利用者である。プラン作成52件、プランに関わる訪問118件となっている。平成28年度で事業が終了したため、実績は平成28年度で終了となる。

平成28年度寒川町地域包括支援センター委託金収支決算は、収入として、地域包括支援センター受託金収入23,654,340円。

支出として、人件費22,814,691円、福利厚生費99,248円、通信運搬費等586,562円、車輛維持費等153,839円、支出の合計は23,654,340円。

平成29年度寒川町包括支援センター委託金収支予算書は、収入として、37,009,000円。支出として資料のとおり。以上。

(質疑)

なし

議題4 地域密着型サービスの状況について

後藤主任主事：【資料4を用いて地域密着型（介護予防）サービスの状況について説明】

地域密着型サービスは、平成18年度より始まったサービスで、可能な限り住みなれた地域または自宅での生活を継続することを目的としている。そのため、地域密着型サービスについては市町村がその指定を行い、利用者についても、原則、市町村の住民に限定されるサービスとなっている。寒川町においては、認知症対応型共同生活介護が2事業所、認知症対応型通所介護が1事業所、小規模多機能型居宅介護が1事業所、平成28

年度から始まった地域密着型通所介護が4事業所運営されている。地域密着型サービスについては原則、在住している市町村の事業所を利用することが基本であるが、平成28年度4月より、定員数18人以下の通所介護事業所が地域密着型通所介護事業所へと移行したことにより、従前から事業所を利用している利用者については、継続してサービスが利用できるよう、寒川町以外の事業者についても、寒川町の指定を受けたとみなし、現在、利用を継続している。利用先については、茅ヶ崎市、藤沢市、平塚市、海老名市、新潟市となる。また、同様の理由で、町外の利用者についても、町内の地域密着事業所にて受け入れをしている。茅ヶ崎市、藤沢市、海老名市の方を受け入れている状況である。以上。

(質疑)

なし

会長：その他に移る。委員から全体を通して質問等なければ議事は終了し、事務局に戻す。

仲手川副主幹：次第の4その他で、事務局より報告する。

介護予防・日常生活支援総合事業について

後藤主任主事：平成29年4月より、寒川町においても、介護予防・日常生活支援総合事業を開始した。この総合事業とは、地域包括ケアシステムの構築に向けて、全ての市町村において実施されるものである。新しい総合事業とは、今までの要支援の人向けのホームヘルプサービスとデイサービスを、市町村が行っていた介護予防事業と共に再編を行い、新たに名前をつけたのが「介護予防・日常生活支援総合事業」、別名「新しい総合事業」である。今までホームヘルプやデイサービスというのは、要介護・要支援の認定を受けなければ利用ができないものであったが、今回、新しい総合事業の開始に伴い、要介護・要支援認定を受けずに、地域包括支援センターにて実施する基本チェックリストにおいて、総合事業対象者と判定されれば、ホームヘルプサービスやデイサービスを利用できるようになったというところが一番大きな変更点となる。平成29年4月からス

タートし、若干名ではあるが、総合事業対象者の判定を受けた方がいる。現在の介護予防におけるホームヘルプサービス事業とデイサービス事業が平成29年度までは移行期間のため利用できるが、平成30年度には全て総合事業に切りかわるため、総合事業対象者が増えていくと考えている。以上。

在宅医療と介護の連携推進事業について

仲手川副主幹：在宅で生活するにあたり、介護保険サービスだけでなく、医療ケアとの連携が必要となってきたところであり、2025年問題といわれるものだが、これから高齢者の絶対数が増えていく中で、介護と医療両方のケアがあれば、自宅で引き続き生活ができるという方も増えていくと考えられる。両方のケアが必要な方に対する相談を受ける先として、茅ヶ崎市と協同で事業を進め、平成29年月6月1日に「在宅ケア相談窓口」を開設した。設置場所は茅ヶ崎市保健所内、開設時間は月曜日から金曜日で8時30分から17時まで。現在、相談員として、医療職1名、茅ヶ崎市の職員として保健師1名、寒川町の職員として事務職1名という3名体制で相談を受け付けている。周知として、6月1日号の広報さむかわに記事を掲載している。茅ヶ崎市では、5月15日号の広報ちがさきで掲載しており、早速電話相談がきている。現在までの実績としては、5月10件、6月は9日までで3件の相談があった。相談者の区分は、本人、家族、または医療・介護の関係者である。5月の寒川町の方からの相談は1件。以上。

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律、及び第7次寒川町高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)見直しについて

仲手川副主幹：地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律に基づき、介護保険法の改正が行われる。介護保険法以外に、健康保険法、児童福祉法、医療法、社会福祉法、老人保健法といった関連する法律も、一括して改正される。

改正の1点目は、地域包括ケアシステムの深化・推進。自立支援・重度化防止、予防に力を入れ、仕組みを制度化していく。そのための取組として、地域包括支援センターの機能強化、居

宅サービス事業者の指定等に対する市町村の関与強化、認知症施策の推進があげられている。また、医療・介護の連携の推進等（介護保険法、医療法）として、新たな介護保険施設の創設がある。新たな介護保険施設を介護医療院といい、主として、長期にわたり療養が必要である要介護者に対して、療養上の管理、看護、医学的な管理のもとにおける介護、機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話を一体的に提供する。医療と介護、両方を必要とする方を受け入れる施設となる。転換に当たり経過措置等も設けられている。さらに、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進として、対象者を障害児者にも広げた共生型のサービスが位置づけられる。

改正の2点目として、介護保険制度の持続可能性の確保があげられる。介護保険サービスの利用者負担は当初、1割負担でスタートしたが、平成28年度に2割負担が追加され、今般の改正により、所得の高い層については、応能負担として、平成30年8月より利用者負担が3割となる。また、介護納付金の総報酬制が導入される。40歳から64歳までの2号被保険者の介護保険料は、医療保険料と一体で徴収されるが、今般の改正で、総報酬割が導入され、収入に合わせた介護保険料となる。国民健康保険、健康保険組合、共済組合、協会けんぽ等から保険料を徴収し、支払基金で集約、そこから各自治体へ応分の金額が分配される仕組みである。総報酬割は、経過措置により、段階を追って増えていき、平成32年度に完全移行の予定である。平成29年8月から導入が始まる。

各制度の施行時期としては、利用者負担割合3割は平成30年8月から、総報酬割は段階ごとであるが平成29年8月からとなる。そのほかについては、基本的に平成30年4月1日施行となっている。

次に、介護保険事業計画は・高齢者保健福祉計画は、3年を1期として、現在、第6次計画を進めており、第6次計画は平成29年度が最終年度となっている。このため、平成30年度よりスタートする第7次介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画を策定する必要があり、今年度、第7次計画策定に向けて、これまでの計画を検証し、第7次計画の検討を始めている。給付費の伸びをどのように見込むのか、介護予防事業をどのように進

めていくのか、どのくらいの事業費を見込むのかというところが、第1号被保険者より徴収する介護保険料の算定に影響する。また、報酬改定の影響もあり、改定の内容が年明けになると想定されるため、改定内容が分かり次第、数値を置きかえ、介護保険料を算定することとなる。現在、寒川町高齢者保健福祉計画等見直し検討委員会を立ち上げ、第1回委員会は7月に予定している。平成29年7月3日に、国から各都道府県に計画策定の指針に関する説明があり、その説明を受けて、神奈川県では8月に、各市町村の介護保険担当者に説明がある予定である。これを受けて、指針に沿った形で計画を策定していく。秋頃までに概ねの方針をまとめ、パブリックコメントを実施していく。以上。

高額介護（予防）サービス費の見直しについて

安達主任主事：高額介護サービス費とは、同じ月に利用した介護保険サービスの利用者負担額が一定額を超えたときに支給される制度である。平成29年8月から、世帯員の誰かが市町村町民税を課税されている場合に、負担の上限が月額37,200円から、月額44,400円に引き上げられる。

ただし、3年間に限り、同じ世帯の全ての65歳以上の利用者負担割合が1割の世帯については、年間446,400円が上限となる時限措置が設けられる。施行令の改定は平成29年7月中に予定されている。以上。

(質疑)

なし

(閉会)

木藤委員：平成29年4月から総合事業が開始されているが、特に大きな混乱なく進んでいると思う。平成30年には、医療・介護の報酬改定等、介護保険は大きく変わっていくところであり、様々な情報が出てきている。最新の情報を得て、必要な際には再び当協議会を開き、よりよい審議をしていきたいと思う。以上で本日の会議を終了する。

配付資料	資料 1 - 1	平成28年度介護保険の状況
	資料 1 - 2	平成28年度要介護認定者集計表
	資料 1 - 3	平成28年度介護保険の給付状況（介護給付）
	資料 1 - 4	平成28年度介護保険の給付状況（予防給付）
	資料 2 - 1	平成28年度介護予防事業の実績
	資料 2 - 2	寒川町介護ボランティアポイント事業について
	資料 2 - 3	元気はっけん広場チラシ
	資料 2 - 4	介護予防講師派遣事業チラシ
	資料 3	平成28年度寒川町地域包括支援センター運営事業実績報告書
	資料 4	地域密着型サービスの利用状況について
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	永田 真一、佐久間 由夫（平成29年10月23日確定）	